

日立金属グループは、世界各国・地域のサプライヤーから資材調達を行っています。社会的責任とその影響を自覚し、公平で公正な調達活動を実践するために「調達方針」を定め、多くのサプライヤーの協力を得ながらCSRに配慮した調達に努めています。

「日立金属グループ サプライチェーン CSR 調達ガイドライン」の発行

日立金属では、2017年5月に「日立金属グループ サプライチェーンCSR調達ガイドライン」を改訂し、WEBサイトに公開しました。その内容は、人権の尊重と環境への配慮、公正取引と倫理、安全衛生や品質・安全性、情報セキュリティ、社会貢献など、企業の社会的責任として認識されているCSRの考え方を幅広く織り込んだものです。国内の事業所・連結会社の取引金額80%を占める上位取引先(日立グループ企業を除く)を対象にCSR調達ガイドラインおよびチェックリストを配布し、各社の対応状況を確認しています。明確な違反行為が判明した場合は、是正を要求する定めを設けています。また新規取引

開始の際にはガイドラインの遵守要請を行うと同時に、日立金属グローバル・コンプライアンス・プログラム(HMGCP)に基づく贈収賄リスクに関する企業調査も行い、取引先審査を強化しました。



日立金属グループ サプライチェーン
CSR調達ガイドライン
2017年5月 第2版
日立金属株式会社
調達・VEC本部 CSR推進室

グローバル化対応

日立金属グループでは、欧州と北米、アジアでグローバル調達ネットワークを確立し、調達基盤の拡充を図っています。調達活動の全体最適化とモノづくり強化への支援、CSRリスク対応の強化に取り組むとともに、グループ横断で集中・集約購買を拡大しています。さらに、世界各地で最適な調達先から開かれた調達活動を行うため、GPO (Global Procurement Office)を欧州、米国、アジア、中国の4拠点に設置し、優良なサプライヤーを発掘しています。2018年度は本社とGPOで議論を行い、海外グループ会社共通の調達基準を制定しました。2019年度以降は、基準に準拠してGPOが3年に1度の頻度で

各海外グループ会社の業務監査を行い、ガバナンスの強化につなげる計画です。

また日立金属グループでは、紛争鉱物問題に対し、サプライチェーンを透明化するために、業界標準となっている紛争鉱物調査テンプレート(CMRT: Conflict Minerals Reporting Template)を活用して鉱物の原産国および精錬所を特定する調査を行っています。サプライヤーに対しては紛争鉱物不使用の認定を受けた精錬所(CFS: Conflict Free Smelter)*からの調達を要請し、責任ある調達活動の実践に努めています。

* CFS: RBA/GeSIが設立した組織であるResponsible Minerals Initiative (RMI)が、「同地域での紛争に関わっていない」と認定した製錬業者のこと。

コンプライアンス

サプライヤーとの取引を行う上で、法令・社会規範の遵守徹底は何よりも不可欠であると考え、定期的に事業所の調達部門担当者が集まり、法令等に関する講習などを実施しています。2018年度は、過去の社内監査で指摘のあった事項を整理し、国内すべての事業所・グループ会社(27拠点)で全調達担当者

を対象とした講習会を実施しました。また、本社および別事業所から派遣された監査員による実務監査を通して、管理レベルを一段と向上させる相互監査を行い、是正状況を確認しました。2019年度以降も、同様の監査を継続していきます。

グリーン調達

日立金属は地球温暖化防止、資源の循環的な利用、生物多様性や生態系の保全など、環境配慮の考え方を取引先と共有するために、1998年「グリーン調達ガイドライン」を発行して以来、最新の法令、化学物質規制に対応した改訂を重ねており、2018年に発行したVer.9.0では、EU規制の変更に対応した禁

止物質等の見直しを行い、取引先に改訂の内容を周知しています。常に最新の情報を共有することによって、法令遵守と顧客要求への対応、環境負荷の低減(省資源、省エネルギー、リサイクル、製品含有化学物質の適正管理)に取り組んでいます。

調達BCPの取り組み

地震や風水害などの自然災害や、新型インフルエンザ・火災・停電などによる事業停止リスクに備えるため、調達BCPに取り組んでいます。調達ソースの多元化と複数分散化を進める一方、

主要調達先にBCP施策を要請するなど、調達保全リスクの極小化を推進しています。